

日 時：平成 28 年 1 月 27 日（水） 10：00～12：50

場 所：日本薬学会長井記念館 1 階 AB 会議室

出席者：別記 1

配付資料：別記 2

#### ○報告事項

##### 1. 平成 27 年度第Ⅱ期実務実習実施状況について

平成 27 年度第Ⅱ期実務実習に関わる各地区の報告書（資料 1）を事前に中央調整機構委員へ配付した。本委員会では本報告書の内容について、特段の報告や意見は出されなかった。

##### 2. 全国薬学教育者アドバンスワークショップ

資料 2（全国薬学教育者アドバンスワークショップ プログラム）に基づき、1 月 17 日に帝京大学薬学部にて開催された全国薬学教育者アドバンスワークショップについて、阿刀田事務局長が報告した。午前中はワールドカフェ、KJ 法、午後は講演が行われた（詳細は資料 2 を参照）。各地区調整機構から参加しているのので、この参加者を中心に各地区調整機構においてタスクフォース養成のワークショップを開くことになった。

次年度のワークショップ開催について以下の質問が出された。

- ・次年度は 9 月頃からの実施となっているが、受入施設に指導薬剤師がないなど、特別な事情があり、ワークショップを実施したい場合はどのようにしたらよいか。

⇒あらかじめ申し出る。薬学教育者ワークショップ実施委員会にて検討する。なお、従来型のワークショップは今年 3 月以降実施しない。

また、タスクフォースの養成がどの程度必要か、各地区で計画するよう全国薬学教育者アドバンスワークショップにて申し合わせた。また、必要があれば薬学教育協議会からタスクフォースを派遣すると須田業務執行理事が発言した。

#### ○協議事項

##### 1. 平成 30 年度の実習時期について

平成 31 年度から改訂モデル・コアカリキュラムに基づき 4 期制の実習が始まる。平成 30 年度第Ⅲ期の実習は、平成 31 年度第Ⅰ期と時期が重なるため、資料 3-1（平成 30 年度の実習時期について（案））に基づき実習時期の前倒しについて協議した。なお、資料 3-1 は、祝日を考慮した案である。主に以下の意見が出された。

- ・できれば 12 月までに終わらせたい。
- ・実習と実習の間隔を短くしてはどうか。
- ・平成 29 年度から祝日分を考慮してはどうか。
- ・近畿地区では、現在 12 月までにⅢ期が終わっており、Ⅱ期で実習を終える場合もある。その場合も合わせる必要があるか。
- ・東海地区は 4、5 月に授業があり、大学からは 4 期制になってもⅡ～Ⅳ期を使いたいという意見が多い。カリキュラムの関係もあり、4 月に前倒しして実施することは難しい。

- ・ふるさと実習を推進するため、日程は全国で統一した方が望ましいのではないか。
  - ・基本の日程を決めたうえで、各地区の状況に合わせて実習を行ってはどうか。
- ⇒各地区にて協議し、次回中央調整機構委員会にて意見を報告することになった。

## 2. 平成 29 年度実務実習実施日程について

平成 29 年度の実習時期は、従来通り祝日を考慮せず、資料 3-2（平成 29 年度実務実習実施日程（案））を原則とすることに決定した。ただし、各地区の合意のもとでの日程の変更は可とする。

## 3. 「次回連絡会議に報告すべき事項」について(資料 4)

### 3-1 4 期制実務実習に向けたシミュレーション、実習順

資料 5（事前調査解析結果）に基づき、各地区が解析結果の報告を行った。詳細は資料 5 を参照。8 地区の調査結果は、ほぼ同様の傾向を示していた。全国のまとめは薬学教育協議会薬学教育調査・研究・評価委員会の伊東委員長がまとめ、説明した。

文部科学省連絡会議には、今回の調査からは、Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期を薬局実習、Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期を病院実習とし、薬局実習を先に実施することで新コアカリに準じた実習が可能であると思われると報告することになった。

全体的には薬局→病院の順で可能であると見られるが、最終的には地区ごとに決めた方がよいのではないかとの意見が出された。ふるさと実習においても、薬局と病院両方をふるさとで実施すれば問題ないとの意見が出された。あくまでも、薬局→病院の順番は決定ではなく、今後も協議を続ける。なお、本委員会にて公表された情報については、公開しても構わないことを申し合わせた。

また、次回調査を実施するにあたり、次の 2 点が提案された。

- ・ 8 疾患の定義を明確にした方がよい。
- ・ 薬局実習：Ⅰ～Ⅲ期、病院実習：Ⅱ～Ⅳ期と想定し、実施可能か、また何名受入可能か問う設問を作成してはどうか。

### 3-2 ふるさと実習の推進策

ふるさと実習をさらに推進するためにも薬局と病院実習の両方をふるさとにて実施してほしいと望月代表理事が発言した。4 期制でのふるさと実習を推進するための課題とその解決策については、次回の中央調整機構委員会にて協議する。

### 3-3 「実務実習の基本的な考え方」の見直し

追加資料（「6 年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方」に関する現行版及び改定案対比表（日本薬剤師会資料））に基づき、生出委員が説明した。主に以下の意見が出された。なお、本案には修正が加わる可能性がある。

## <2.受入薬局について 受入薬局の要件>について

- ・なぜセルフ Medikation や OTC について記載しなかったのか。

⇒「地域保健、医療、福祉等に積極的に関与する業務を行っていること。」と「健康サポート薬局」の条件に包括されていると解釈し、あえて記載しなかったと生出委員が回答した。

<4.受入学生数について「実習期ごとの受入学生数は1薬局2名までとする。」>について

- ・日本薬剤師会では協議の結果、あえて「原則」を記載しないことにした。
- ・指導薬剤師が複数名いる施設やキャパシティが大きい施設では受入人数を増やせる規定としてほしい。より良い実習の機会を失うのではないか。
- ・現状では1薬局1名しか受け入れていない施設も多い。薬局実習と病院実習を連続して行う場合、受け入れを表明しない薬局が多くなると懸念される。良い施設で複数の指導薬剤師がいて、ある基準を満たせば受入人数を増やせるなどし、原則を入れて緩めた方がよいのではないか。将来的に実習に障害が生じるのではないか。

⇒上記意見が出されたことについて、生出委員は「受入れ薬局の基本は、通常の薬局業務を行うための薬剤師員数で行っているために、通常業務に加えて実習生の指導ということを考えると現行が適当と考えるし、ましてや受入れ人数を増やすことで、実務実習がビジネスとならないように2名が適当と考えている。」と述べ、出された意見については持ち帰ると発言した。

<5.一連携体制の整備について「※連携薬局が「2.受入薬局の要件」を満たすこと」>について

- ・この規定だと、連携施設にも認定指導薬剤師がいないといけなくなっている。現在は連携薬局に認定指導薬剤師がいない場合、受入薬局の指導薬剤師がついて行けばよいとしている。連携施設にも指導薬剤師が常勤していないといけなくなると、連携施設が減ることが懸念される。

⇒再度検討すると生出委員が発言した。

- ・日本保険薬局協会と日本薬剤師会で連携して実習を行いたいと原委員が発言した。
- ・日本薬剤師会の基本的な考え方がまとも次第、薬学教育協議会の基本的な考え方を作成することになる。

### 3-4 良い事例の抽出

実務実習における良い事例を抽出する仕組みについて、資料6（よい実務実習事例報告 記載事項（案））を基に、阿刀田事務局長が説明した。（資料6は、関東地区調整機構が調査・作成した資料を基に、須田業務執行理事が作成した。）「大学の教員が選んだ」旨を記し、本案を文部科学省連絡会議に報告することになった。

## 4. 臨床系（実務家）教員の再研修について

名称や実現するための問題点と解決策等について、診療補助従事者という名義で活動することで問題はないと石井委員が発言した。次回の中央調整機構委員会にて改めて協議事項とする。

## 5. その他（薬学教育者ワークショップの受講条件）

### 5-1 産前産後休暇・育児休暇の取り扱いについて

北陸地区の病院薬剤部長から以下の提案があったと新田委員が発言した。

<現状、問題点>

「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領 5.認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格

②勤務状況」において、「一実務経験が受講しようとする時点において継続して3年以上であること」としており、妊娠・出産による産前産後休暇や育児休暇で直近3年間継続しての勤務が出来ない場合は、受講資格はないとしている（日本薬剤師研修センターウェブサイト「よくある質問」参照）。このため、例えば子供3人を3歳おきで出産した場合には、育児休暇をとらないとしても、10年以上ワークショップの受講ができなくなる。もともと薬剤師は女性が多く、5年の実務経験を得ると年齢が30歳前後となる。

#### <提案>

法律に定められている産前産後の8週間および育児休暇期間はカラ期間とするなど、条件を変えるよう検討してほしい。

⇒産前産後の8週間および育児休暇期間はカラ期間とする、あるいは、復帰後半年、1年の勉強の機会を与える（実務経験を積む期間を与える）などとして、猶予を与える条件に変更するよう日本薬剤師研修センターへ提案することになった。

#### 5-2 日本薬剤師研修センターからの疑義照会の件

平成22年4月：薬局へ入社

平成22年5月28日：薬剤師名簿へ登録

平成27年5月3・4日：ワークショップ受講

「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領 5.認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格①」「薬剤師実務経験が5年以上」を24日満たしていないと指摘があった。

今回は、4月より勤務していること、また現在は「薬剤師登録から5年」とは明記されていないため、実質的に5年を満たしていると解釈した。教育的観点から善処してほしいと回答したと報告した。

参加者が要件を満たしているかどうかを、各地区できちんと確認、指導することを申し合わせた。なお、本件も今後の検討課題として日本薬剤師研修センターへ提案する。

#### ○連絡事項

1. 平成27年度補正予算、平成28年度事業計画および予算案、平成27年度事業報告および会計報告について

資料7（平成28年度事業計画書および予算案について（お願い））、資料8（平成27年度事業報告および会計報告について（お願い））に基づき、阿刀田事務局長が説明し、提出書類等について申し合わせた。東北地区は提出期限後に総会が実施されるため、確定次第速やかに提出することになった。また、九州・山口地区は総会が4月に開催されるため、運営委員会にて決定した書類を提出することになった。資料7「5.スケジュール」の理事会承認は3月17日（木）に変更した。

また、2月2日と3日に税務査察が入ることが報告された。

2. 平成25・27年度認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの報告書の提出状況

資料9（平成25年度・平成27年度認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの報告書提出状況）を基に阿刀田事務局長が説明した。なお、平成25年度に1名報告書を提出していない受講者がいるが、連絡がつかない状況だと中国・四国地区調整機構の島田事務局長が発言した。

### 3. その他

#### 3-1 PMDA からのお知らせについて

医薬品医療機器総合機構(PMDA)が、大学に資材を配付しアンケートを行う。内容は資料 10 (「平成 28 年度 病院・薬局実務実習における PMDA メディナビ活用のための啓発資材配布のご協力依頼」(PMDA 資料)を参照。

#### 3-2 関東地区調整機構実務実習のためのワークショップについて

資料 11 (平成 27 年度関東地区調整機構実務実習のためのワークショップ日程表(関東地区資料)に基づき、伊東委員が報告した。本ワークショップについては、文部科学省連絡会議に報告する。また、報告書が完成したら、各地区調整機構へ配付する。

以上

別記1 第29回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会出席者名簿

所属	出席者名 (敬称略)	出欠
北海道地区調整機構	宮本 篤	○
東北地区調整機構	富岡 佳久	○
北陸地区調整機構	新田 淳美	○
関東地区調整機構	伊東 明彦	○
	吉山 友二	オブザーバー
東海地区調整機構	長谷川 洋一	○
近畿地区調整機構	橋詰 勉	○
中国・四国地区調整機構	手嶋 大輔	○
	島田 憲一	オブザーバー
九州・山口地区調整機構	原 周司	○
日本薬剤師会	生出 泉太郎	○
	永田 泰造	欠
日本病院薬剤師会	遠藤 一司	○
	石井 伊都子	○
日本保険薬局協会	原 正朝	○
薬学教育協議会	井村 伸正	欠
	須田 晃治	○
	望月 正隆	○
	阿刀田 英子	○
日本チェーンドラッグストア協会	小田 兵馬	○
文部科学省高等教育局医学教育課	前島 一実	○
	佐口 健一	○
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課	田宮 憲一	欠

別記 2 配付資料

- 資料 1 : 平成 27 年度第Ⅱ期実務実習に関わる各地区の報告書
  - 資料 2 : 全国薬学教育者アドバンスワークショップ プログラム
  - 資料 3-1 : 平成 30 年度の実習時期について (案)
  - 資料 3-2 : 平成 29 年度実務実習実施日程 (案)
  - 資料 4 : 次回連絡会議に報告すべき事項 (案) <次回連絡会議 : 2 月 29 日>
  - 資料 5 : 事前調査解析結果
  - 資料 6 : 実務実習の良い事例 (関東地区)
  - 資料 7 : 平成 28 年度事業計画書および予算案について (お願い)
  - 資料 8 : 平成 27 年度事業報告および会計報告について (お願い)
  - 資料 9 : 平成 27 年度認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの報告書提出状況
  - 資料 10 : 「平成 28 年度 病院・薬局実務実習における PMDA メディナビ活用のための啓発資料  
配布のご協力依頼」(PMDA 資料)
  - 資料 11 : 平成 27 年度関東地区調整機構実務実習のためのワークショップ日程表 (関東地区資料)
  - 追加 : 「6 年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方」に関する  
現行版及び改定案対比表 (日本薬剤師会資料)
- 第 28 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会議事録